

事 務 連 絡

平成22年2月19日

各 

都道府県
保健所設置市
特別区

 医政主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課

医療広告ガイドラインに関するQ&A（事例集）の追加について

医療法（昭和23年法律第205号）における広告規制については、「医業若しくは歯科医業又は病院若しくは診療所に関して広告し得る事項等及び広告適正化のための指導等に関する指針（医療広告ガイドライン）」（平成19年3月30日付け医政発第0330014号医政局長通知別添）を作成し、同ガイドラインに関するQ&A（事例集）を厚生労働省のホームページに掲載（<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/isei/kokokukisei/qa.html>）しているところですが、今般、その内容を一部追加（Q1-5～9、Q2-8～26、Q3-3～4及びQ5-3～4）いたしましたのでお知らせします。

医療法の広告規制の運用に活用いただくとともに、関係団体等への周知をお願いします。

<連絡先>

厚生労働省医政局総務課 高橋、田中

TEL 03-5253-1111（内2522、2518）

FAX 03-3501-2048

e-mail tanaka-ryou1@mhlw.go.jp